

Newsletter

No.
119
2002・6

財団法人 日本国際問題研究所 THE JAPAN INSTITUTE OF INTERNATIONAL AFFAIRS(JIIA)

目次

C O N T E N T S

国際会議・シンポジウム

- 第5回日印協議.....神保 謙..... 2
- 東アジア安全保障シンポジウム.....中山俊宏..... 3
- 北東アジア平和協力対話(NEACD).....神保 謙..... 4
- 第11回 CSCAP 国際犯罪作業部会.....山田哲也..... 5
- クラブ・アフリカ 第1回会合.....片岡貞治..... 5

視点 Point of View

- アジアイスラム諸国のガバナンスと社会不安.....渡邊松男..... 6

JIIA 活動日誌

【要留意日程 6月16日～7月15日】

6月

- 22(土) アフガン移行政権発足(予定)
- 30(日)-未定 アブドゥラー・ヨルダン国王訪日
- 30(日)-未定 金大中・韓国大統領訪日

7月

- 1(月) 香港返還5周年、董建華行政長官第2期開始
- 8(月)-10(水) アフリカ統一機構首脳会議



第5回日印協議

The Fifth JIIA-IDSA Seminar

神保 謙 アジア太平洋研究センター研究員
JIMBO Ken Research Fellow, Center for Asia-Pacific
Studies

5月14～15日に、当研究所大会議室にて第5回日印協議が開催された。当協議は当研究所とインド防衛問題研究所（IDSA）との研究交流であり、今回は IDSA 側よりシュリヴァスタヴァ副所長、ナイドゥ研究員、マスール研究助手の3名を当研究所に迎えて3セッションにわたる討議を行った。日本側からは JIIA より小和田理事長、重家主任研究員、大村研究調整部長、高木誠一郎客員研究員、筆者をはじめ、小林元インド大使、外務省より岡村軍縮課長、引原南西アジア課長らが参加した。また、在京インド大使館からはナンダ公使がすべてのセッションに出席したことに加え、夕食会にはセス駐日インド大使も列席された。

今回の日印協議では、インド・パキスタンを取り巻く南アジアの安全保障と不拡散問題、東アジアの安全保障、今後の日印関係という三つのテーマが取り上げられた。

会合は、昨年の同時多発テロの南アジアおよび東アジアに対する影響、米国の国防政策の新展開とその両国への影響、東アジア安全保障における両国の役割等、日本とインドが共通の関心事項について認識を交換する機会となった。また、折しもカシミール問題におけるインド・パキスタンの対立が先鋭化し、危機的な状況が予見されるなかで、このような議論ができたことはきわめて意義深かったといえよう。

以下、その概要を紹介したい。

(1)インド・パキスタンと不拡散問題

インド・パキスタン関係を紛争管理(conflict management)という視点で捉えた場合、両国間の安定的な安全保障メカニズムは存在しないため、危機のエスカレーション防止には、両国首脳・軍関係者の信頼醸成がつねに重要である。他方で、宗派等の背景が把握しづらいテロ・ゲリラ等の非対称攻撃が深刻になりつつあり、上記のような紛争管理をいっそう難しくさせている。インド側よりパキスタンが state sponsorship という立場を完全に払拭させることが重要との意見が表明された。

日本側より、対中・対パキスタン関係の緊張化による核エスカレーションの論理が十分に洗練されておらず、南アジア・グローバルな不拡散問題に深刻な影響を及ぼしている点を示したが、インド側は核実験モラトリウムを継続し、核兵器は安定的に管理されており、かつ核軍縮に積極的に努力しているという立場を堅持した。両国で、核軍縮・不拡散に向けた現実主義的（核抑止の現代的意義の再検討を含む）なアプローチが必要であるとの認識では一致した。とくに中国の核戦力を透明化・管理のフレームワークに引き入れるために、両国でどのようなアプローチが可能かという視点が示されたことは興味深かった。

(2)アジアの安全保障

9月11日テロ事件の影響は、米国の安全保障政策や、大国間関係に影響を及ぼしたが、朝鮮半島・中国の台頭・台湾海峡に関する問題については、テロ以前からの構造が継続している。中国の台頭について、経済的に反映し、安定的な秩序を維持した中国が日本とインド双方の利益となるが、双



方の参加者より、安全保障上の問題について、とりわけ海軍の影響力の拡大、ミサイル配備の増強という懸念が示された。

アジアの安全保障の基軸となっているのが、米国による二国間の同盟関係であるとの認識は共有されたが、インド側より米国による一極構造(unipolarization)による秩序の規定(とりわけテロ戦争の拡大、中央アジア・南アジアへの米軍の継続的駐留問題)に懸念が集中した。日本側からは、同盟の機能自体は冷戦後に脅威対応型から利益追求型へと変化し、必ずしもセキュリティ・ディレンマを誘発しないレジームであることが強調された。

アジアにおける多国間安全保障については、予防外交・紛争解決メカニズムの構築が進まないことへの懸念が表明され、日本とインドが積極的に推進すべきことが共有された。とりわけ、中国が多国間安全保障に原則的には賛成しつつも、具体的な協力分野では制度化に反対することについて、予防外交・地域の安定という視点からより強く協力を呼びかけるべきことについて認識を共有した。

(3) 将来の日印関係

日本とインド両国が共有する諸問題について、単なる二国間の関係のみならず、互いのサブ・リージョナルな問題(北東アジア・南アジア)、両国が共に属する地域的問題(アジア太平洋)、グローバルな問題にどのように協力可能かという視点から、議論を深めることが必要との認識が示された。

具体的な協力分野として提起されたのは、対テロ協力、海洋の安定(sea lanes of communication)、防衛交流・安全保障対話の拡充、国連安保理改革、多国間安全保障協力などが挙げられた。

他方で、核軍備管理・軍縮問題についての両国の立場への理解は、成熟しているとはいいたい状況にある。グローバルな核軍縮への理念を共有しながらも、日印両国のアプローチはまったく異なる。互いの安全保障観と冷戦後の核抑止と核軍縮の再検討を含めた、現実的な協力関係を構築することが必要となろう。

東アジア安全保障シンポジウム

Symposium on East Asian Security (SEAS)

中山 俊宏 アメリカ研究センター研究員

NAKAYAMA Toshihiro Research Fellow, Center for American Studies

5月9日午後、「東アジア安全保障シンポジウム(SEAS)」の参加者一行が当研究所を訪問し、当研究所内大会議室にて、兼原信克・外務省北米局日米安全保障条約課長、神保謙・当研究所研究員、および筆者がそれぞれプレゼンテーションを行った後、活発な意見交換が行われた。

SEASとは、米国の国務省、国防総省が、企画・運営しているプログラムであり、ここ数年毎年行われ、当研究所も協力している。これは、東アジア諸国の外交、国防当局者および学者で構成される30名程のグループが、約3週間かけて域内各国を巡り、各国政府当局者、学者と意見交換をすることを通じて、信頼を醸成していこうとするプログラムである。

日本では、当研究所の他に防衛研究所などを訪問し、日本の安全保障コミュニティとの交流を深めた。当研究所で行われたブリーフィング・セッションでは、兼原課長が日米安全保障条約についてブリーフを行った後、東アジア地域における多国間安全保障と日本の役割などについて積極的な意見交換が行われた。政策当局者との対話ということもあり、参加者より、多様な質問、コメントが発せられた。

これに続き、筆者が、日本の危機管理体制について報告し、1990年代後半以降、日本で危機管理意識の欠如が問題とされ、さらに9.11テロ攻撃以降、日本国内でも議論が活発化しつつあるものの、依然として不十分である点を指摘した。神保研究員は、9.11テロ攻撃とその日米同盟へのインプリケーションについて報告し、テロ以降の日本国内の安全保障に関する議論を紹介したうえで、安全保障問題に関し、日本は大きな分岐点にたっているとの認識が表明された。

テロ以降、とかくその単独行動主義的傾向が批判されがちな米国であるが、このような地道なプログラムを通じて、各国の理解をとりつけていくことの重要性はますます高まっているといえよう。

北東アジア平和協力対話 (NEACD)

Northeast Asia Cooperation Dialogue (NEACD)

神保 謙 アジア太平洋研究センター研究員
JIMBO Ken Research Fellow, Center for Asia-Pacific
Studies

4月25～26日の2日間、千葉県木更津市にある「かずさアカデミアパーク」にて第12回北東アジア平和協力対話 (NEACD) が開催された。NEACDはカリフォルニア大学サンディエゴ校 Institute on Global Conflict and Cooperation (IGCC) のディレクターを務めるスーザン・シャーク教授のイニシアティブによって1993年に発足した、北東アジアで唯一のサプリージョナルなトラック 会合である。

参加国については、米国、日本、中国、韓国、ロシアの5カ国で、北朝鮮については1993年7月の準備会合への参加以来、正式会合には一度も参加が実現していない。参加者については、原則として各国から外務当局、国防当局、統合参謀本部から各1名、および民間専門家から2名の計5名で構成されている。NEACDの特色は、メンバーをある程度固定しつつ、政府関係者・軍関係者を参加者として取り込むことにより、限りなくトラック1に近い(その意味でトラック1.5と呼称することがある)フォーラムとして成立していることにある。

今回の木更津会合における主要な参加者は、米国よりクリストファー・ラフルアー国務次官補筆頭代理、中国より丁邦泉国防大学教授、韓国より安乗俊政策研究大学院大学客員教授、ロシアよりボルヤトコ極東研究センターアジア部長らである。日本側からは谷内正太郎外務省総合外交政策局長、富田浩司外務省安全保障政策課長、高見沢将林防衛庁調査課長、秦啓次郎防衛庁第五幕僚室防衛企画調整官、森本敏拓殖大学教授、倉田秀也杏林大学助教授、石川薫 JIIA 所長代行、および筆者が参加した。

木更津会合では NEACD 本会合の恒例にしたがい、各参加国の外交・防衛当局より各国の安全保障認識 (perspective) を説明し、その後自由な討議を行う形式を参加国毎に5セッション行い、その後「対テロリズム協力」という

議題を特別セッションとして追加した。

各国の安全保障認識のセッションでは、北東アジア諸国に対するブッシュ政権の政策動向に質疑が集中した。とりわけ昨年9月の同時多発テロ以降の米国の対東アジア政策、2002年1月の「悪の枢軸」をキーワードとした一般教書演説、2月のブッシュ大統領の日本、韓国、中国歴訪後の展開などが議論の焦点となった。対北朝鮮政策に関しては、1998年のペリープロセスから2001年6月の包括的アプローチに至る政策変化が、北朝鮮をより追いつめているのではないかという参加者からの問いかけに対し、米側は核・ミサイル・通常兵器を包括的に取扱う重要性と、検証措置の重要性について他の参加国に理解を求めた。また日本領海を侵犯した不審船問題についても、日本の防衛上の理由からの「引き上げ」に関する立場について議論した。

「対テロリズム協力」では、サリバン米太平洋軍海軍少将より米軍とその同盟国・友好国が果たした役割について説明された。興味深かったのは、中国が2002年の米・タイ共同軍事演習「コブラゴールド」に初めてオブザーバーを派遣することを決定し、それに際し「中国は非伝統的なミッションを対象とする軍事演習には反対せず、むしろこれに協力したい」との旨が表明されたことであった。外務当局を越え、防衛当局・統合参謀本部間で、軍事交流・軍事協力の機運が中国を交える形で芽生えていることは新しい傾向として注目すべきであると感じた。



第 11 回 CSCAP 国際犯罪作業部会

The 11th CSCAP International Crime
Working Group

山田 哲也 グローバルイシューズ担当研究員
YAMADA Tetsuya Research Fellow, Global Issues

5月13、14日、上海において第11回CSCAP国際犯罪作業部会が開催された。本作業部会の共同議長はオーストラリア、タイ、フィリピンの三カ国であり、これら三国以外で会合が開催されたのは、初めてのことである。

昨年9月のアメリカでの大規模テロ事件以来、テロと国際犯罪（武器密輸、人の不法移動、麻薬密輸などを通じた資金確保）の関係が論じられており、本作業部会がこれまで扱ってきた国際犯罪の各論的問題が、テロの防止という国際社会の安全保障の問題と明確なつながりを持って議論されるようになってきている。

他方で、今回の作業部会でも、「テロと国際犯罪の関係」と題するCSCAPメモランダム草案について議論が行われたが、「テロとは何か」という定義をめぐる問題をどのように扱うかについては明確な結論は出ていない。

むしろ、テロやそれに関連し得る犯罪の諸類型について、各国の捜査当局が協力して捜査・訴追するための方策や、テロ資金源（マネーロンダリングを含む）の根絶のための国際協力、文書偽造の防止といった「各論」ごとの国際的・地域的協力の方途を考えるほうが現実的なアプローチなのではないかということが、多くの参加者の一致した結論である。

国際犯罪の防止については、国連、経済協力開発機構（OECD）、G8、ASEANなどの多国間のフォーラムで、さまざまな議論が行われ、条約やガイドラインが作成されている。問題は、それをいかに実施に移し、実効性を高めるか、という点であるが、CSCAP加盟国の司法・警察当局の人的財政的能力はさまざまであり、地域全体の能力の「底上げ」をどのように行うかという、「能力構築（キャパシティ・ビルディング）」のための国際協力のあり方を問うことが、より重要なテーマとして浮かび上がっていることが認識されたのである。

クラブ・アフリカ 第1回会合

1st Meeting of Club Africa

片岡 貞治
グローバルイシューズ(欧州・アフリカ)研究員
KATAOKA Sadaharu Research Fellow, Global
Issues

5月8日、当研究所大会議室において、在京外交団を対象とした新規サービスの一環として発足したアフリカ外交団対象の「クラブ・アフリカ」の第1回会合が多くのアフリカ外交団出席の中で、開催された。

「クラブ・アフリカ」とは、当研究所と日頃から緊密な関係にあった在京アフリカ外交団との関係を機構化し、かつ日・アフリカ関係をグローバルな視点で強化することを目的として創設されたものである。具体的には、日本の各界からさまざまなオピニオン・リーダーをゲスト・スピーカーとして呼んで日本のいろいろな側面をアフリカ外交団に対して広報し、経済協力関係のみに終始しない日・アフリカ関係の構築を目指すものである。

第1回会合は、神保謙当研究所研究員による「9・11以後における日本の安全保障政策の展開」と題した発表が行われた。なお、司会は堀内伸介客員研究員が務めた。

【会議概要】

神保研究員は、冷戦後という新たなコンテキストの中での日米同盟の再構築、それに対応した日本の安全保障政策の変遷を述べたうえで、先般の9・11テロ攻撃とその後の国際的な反テロリズム対策に日米同盟がいかにして対処し、取り組んでいったかについて説明した。

1995年のナイ・イニシアティブ（EASR）、翌96年日米安全保障再確認（日米安全保障共同宣言）、日米防衛協力の指針の見直し（ガイドラインと周辺事態法の制定）、有事法制整備といった冷戦後の日米安全保障環境における一連の同盟再構築の中で生じた世界的な大事件である9・11テロ攻撃とそれに続く米国の対アフガン攻撃に対して、日本がその、安保条約そのものとは異なる文脈ながらも、米国に対して現時点で可能なかぎりの対応をとったことは評価すべきであると神保研究員は述べた。

アジアイスラム諸国のガバナンスと社会不安

Governance and Social Unrest in Asian Muslim Countries

渡邉松男 アジア太平洋研究センター研究員

WATANABE Matsuo Research Fellow, Center for Asia-Pacific Studies

【プロフィール】

マンチェスター大学院了（博士・開発政策）コロンビア大学院了（行政学修士）
（財）国際協力推進協会調査役、東アフリカ共同体事務局（タンザニア）客員研究員、
マンチェスター大学開発政策・行政研究所研究員を経て、2001年より現職。

【主な論文】

「Regionalism: Sub-Saharan Africa and East Asia Compared」『Africa and Asia in Comparative Economic Perspective』（共著、2001）『The Effects of Regional Integration in East Africa』（2000）「テロと途上国経済 - 1998 ナイロビ米大使館爆破事件のインプリケーション」『9・11 テロ攻撃以降の国際情勢と日本の対応』（2002）「日本の開発協力政策の役割」『開発と社会的安定』（2002）他



アジアのイスラム社会の動揺

アジアのイスラム諸国では、9.11 テロ事件によって、内包するさまざまな問題が明らかになった。ジャカルタでは、米国等のアフガニスタン爆撃を受け、10月19日の数万人規模の反米デモを初め抗議行動が多発し、その前後にも連続爆破事件、暴動・略奪行為、さらには外国人排斥行動が起こった。また、アチェ、マルク、イリアン・ジャヤ情勢は依然として不透明である。

フィリピンでは、同年6月に停戦合意した摩洛・イスラム解放戦線が9月初旬ミンダナオ島で軍に攻撃を再開した。パキスタンでは10月28日以降、武装グループがキリスト教会を襲撃する事件が相次いでいる。シンガポールではイスラム地下組織による米関連施設の襲撃計画が発覚し、マレーシアでも国際テロネットワークにつながるイスラム過激派グループが摘発されている。

近年、国際機関や政府、援助機関にて紛争予防・平和構築のあり方が議論されている。そこでは紛争の遠因として貧困の問題などを指摘しているが、果たして今回のケースにも該当するのか。アジアイスラム諸国における社会不安はいかなる要因で発生するのか、そこにはイスラム社会固有の問題が存在するのか、さらにいかなる対策と国際社会の支援が考えられるだろうか。

煽動される一般大衆

この問題を考える際に前提となるのは、イスラ

ム過激派と一般の穏健なイスラム教徒を明確に区別することである。前者はイスラム法の支配による社会を実現するというイデオロギー的側面、および現在の資本主義によって「墮落した」経済社会システムを覆すという実存的な側面を持つ。これらは国際的なネットワークを形成し、国際テロの主体となり、あるいはそれぞれの国内で世俗政権を転覆せしめんと、イスラムの言説を使い民衆（後者）を煽動し、社会的な不安定を誘う。

ではなぜ一般のイスラム教徒は煽動されてしまうか。冒頭に挙げた各国の社会不安は、基本的にはそれぞれの国内状況を反映したものである。さはさりながら、下記の点を共通項としてイスラム諸国では民衆の不満が鬱積しており、これを過激派が汲み取って利用することは留意すべきである。

(a) 世俗倫理、国家への不信

国内で不正な収奪、汚職・賄賂が横行し、それによって不正蓄財や不当な富の偏在が存在している、と民衆が認識している状況がある。これは社会的平等を説くイスラムの宗教理念に反し、民衆の反発を醸成する。ここで注意すべきは、絶対的な貧困のレベルよりは、むしろ国内での格差の問題である。過去30年間、これらの国々は「東アジアの奇跡」と表現された著しい経済発展を遂げたが、その一方で必ずしも国の経済成長の果実が貧困層・地域にもたらされていない。他方、「西欧の価値によって墮落させられた」一部の富裕層がイスラムの道徳的規準を逸脱して奢侈にはしること

は、抑制のない物質主義や強欲を否定するイスラムの倫理体系に合致せず、また国の主要な社会・経済的活動や意思決定に参加できない大衆の疎外感を増幅させている。

この問題は、国家に対する信頼の欠如、国家の正当性に対する疑問を喚起する。一般にイスラム過激派が勢力を増すのは、国民国家の建設に失敗したところが多い（たとえばパキスタン）。政治指導者層の腐敗に加え、信頼できる警察による生命・財産の保障や教育・保健など国民が等しく享受すべき国家のサービスが行き届かず、公正な分配が行われていない等のことから、国家に対する大衆の不信が醸成され、両者の間に亀裂が生じている。

(b)パレスチナ問題と1997 アジア金融危機

チョムスキーの近著（『9.11』）などが指摘するように、9.11後発生した反米デモの根底には、パレスチナ問題への米政府の対応への反発の他に、パレスチナのイスラム教徒に対する同情がある。これはイスラム勢力がネットワークで動くとともに、従来アジア諸国からアラブヘイスラム学留学をする者が多く、アラブの情報がアジアに多く流れ込む構造がある。これが「ウンマ共同体」の一員としてイスラム教徒同士の共感を形成することに貢献している。アジアのイスラム勢力を考える際、アラブの動向も考慮に入れる必要がある。

もう一つ反米感情の高まりを説明するものに、1997年のアジア金融危機による経済への打撃が挙げられる。これに対し（米政府の意向が強く反映すると理解されている）IMFが緊急融資の条件として課した緊縮財政政策によって経済がさらに収縮し、人々の生活に大きなダメージを与えた。また通貨の安定や緊急の際に緩い条件で融資することを目的とする「アジア版IMF」構想が、米国の消極的な姿勢が一因で頓挫したことも挙げられる。

二つのターゲットと対応策

以上のように、単にイスラム過激派の問題ではなく、一般民衆が不信を抱く国家の統治のあり方（ガバナンス）に問題がある。これらに対応するには、それぞれ別個の方策が必要であるということだろう。に対しては、その活動を直接的に抑制するもの、たとえば活動家のモニタリング、すでに国際社会が取り組んでいる武力攻撃や取締

り、資金供給ルートへの遮断などに加え、過激派の発生する文化的、歴史的背景の分析が不可欠である。だが、この問題は、複雑な国内事情が簡便な解決策を拒否している。まして国際社会が主権国家に対してできることは限られる。方策の一つとして、穏健・過激派ムスリム双方がその基盤とする教育機関に対し、近年フィリピンなどで行われている宗教教育と世俗教育を融合する試みへの支援は検討されてもよいだろう。これはムスリム子女の宗教教育に対する需要に応えつつ、卒業後の世俗教育機関への進学、経済活動への参加を可能にすることを意図しており、経済社会へムスリムが参加することに貢献すると考えられるためである。

「良い統治」と経済発展

最後に一つ指摘したい。世界銀行など国際機関による多くの研究が、経済発展の前提条件として良い統治（民主化、政府の透明性、汚職追放や複数政党制の導入など）が不可欠であるとしている。果たして本当なのか？ この問いには簡単な例で反証できる。上記の通りアジアのイスラム諸国は国内の不当な分配、汚職、独裁体制を維持しつつ一定の経済発展を達成した。たとえばスハルト政権の1968～98年の間、インドネシア経済は607%の実質成長を遂げ、一人あたりのGDPは271ドルから904ドル（334%）になった。また独裁政権が存在した国の間でも経済パフォーマンスは大きく異なる。68年当時インドネシアとほぼ同じ経済規模だったマルコス政権のフィリピンのそれはそれぞれ299%、145%に過ぎない。さらにモブツ政権の旧ザイール（現コンゴ民主共和国）経済は同時期26%縮小し、一人あたりの所得は3分の1になった。すなわちガバナンスの向上は社会の安定には資する可能性はあるが、必ずしも経済発展と正の関係にはない。むづかしい話ではない。経済発展を説明するには別の要因、たとえば国際政治経済環境、地理的条件が含まれるであろうし、統治の面では卓越した指導者の存在、発展段階に応じたガバナンス要件と政策の選択も鍵となり得る。「国際社会」が今推進している単純化された政策パッケージに対し、「王様は裸だ」と言える誠実な分析とそれに基づいた政策が求められている。

5

・ 2002

8 (水)	「弾道弾ミサイルの拡散に立ち向かうための国際行動規範 (ICOC)」研究会 『国際問題』編集委員会	18 (土)	「イラン国内政治プロセスと対外政策」研究会打ち合わせ
9 (木)	「アジアのガバナンス」研究会 - 下村恭民・法政大学教授・主査	20 (月)	「ASEAN の経済発展に対する ODA の意義」研究会
9 (木)	「東アジア安全保障シンポジウム」	30 (木)	『国際問題』編集委員会
13 (月)	『Japan Review』編集委員会		
14 (火)	「第 5 回日印協議」		

日本国際問題研究所ニュースレター No.119

発行人 小和田 恆

発行所 財団法人 日本国際問題研究所

発行 2002 年 6 月 15 日 (毎月発行)

〒100-6011 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビル 11 階

電話 : 03(3503)7261 (代表)

ファクシミリ : 03(3503)7292 E-mail : newsletter@jia.or.jp

<http://www.jia.or.jp>

JIIA Newsletter に関するご意見、ご感想をお聞かせ下さい。